

2019年 2月 6日

各 位

## 権利としての無償教育を実現し、社会の未来を拓く 市民報告書つくる会への参加を呼びかけます

呼びかけ人（五十音順・敬称略）

永島 民男（全国私立学校教職員組合連合 中央執行委員長）  
葛谷 泰慣（全国大学院生協議会議長）  
鈴木 亜英（国際人権活動日本委員会議長・弁護士）  
照本 祥敬（日本私立大学教職員組合連合 中央執行委員長）  
中富 公一（全国大学高専教職員組合 中央執行委員長）  
中村 尚史（全日本教職員組合 中央執行委員長）  
藤井 和子（日本学生支援機構労働組合 中央執行委員長）  
三輪 定宣（奨学金の会会長・千葉大学名誉教授）

準備会事務局；日本私立大学教職員組合連合

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2丁目5番23号第1桂城ビル3階

日々のご奮闘に敬意を表します。いま「貧困と格差」が拡大するなかで、「世界一高い」教育費負担が若者の希望を砕き、日本の未来を暗くしています。

日本政府は2012年9月11日、国際人権A規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」13条2項（b）（c）（中等・高等教育の無償教育の漸進的導入の規定）の留保撤回を国連事務総長に通告し、すべての教育段階で「無償教育の漸進的導入」をすすめることを国際公約しました。

ところが政府は「教育無償化」を「新しい経済政策」の一つに掲げながら、権利としての無償教育ではなく、高学費を前提とした選別と競争による配分に留めようとしています。

国連の社会権規約委員会は、2013年5月17日、日本政府に対し「第3回定期報告に関する総括所見」を発表し、指摘した勧告事項に対する次回定期報告の提出期限を2018年5月31日としました（これを「2018年問題」と呼びます）。

この勧告が日本政府に求めている措置は、すべての教育段階における無償教育の達成に留まらず、教職員の地位向上（労働条件向上、非正規の正規化）、教育条件の改善（教育・学問の自由の保障、30人学級）など、私たちの様々な運動課題につながっています。

人格の完成・尊厳と無償教育を一体のものとし、教育についてのすべての者の権利を認めたA規約の理念こそ、無償教育政策の柱となるべきであり、いまそれを実現するための具体的な計画の作成が日本政府に求められています。

しかし、政府は自ら行った無償教育の国際公約を重視しないばかりか、社会権規約委員会が求めている定期報告の提出期限が過ぎても、未だに無視し続けています。

私たちは、定期報告の早期提出を求めるとともに、政府と社会権規約委員会に対する市民報告を準備していきたいと考えています。幅広い意見をとりいれた報告書にするため、報告書つくる会への参加をお願いいたします。

以上

■つくる会結成総会 3月4日（月）18時～20時 衆議院第2議員会館第3会議室

権利としての無償教育を実現し、社会の未来を拓く市民報告書つくる会参加申込書

年 月 日

●団体名

●連絡先

※恐れ入りますが、事務局までFAX（03-3208-0430）をお願いします。